



## Contents

- ◇ 会長室から、こんど～です
- ◇ 経営まめ知識：『元気社長の3条件』について
- ◇ いまさら聞けない相続税の仕組みシリーズ

# 1

## 2017 Vol.158

たいせい通信のメール配信をいたします。

ご希望される方は、下記のメールアドレスに、件名を【たいせい通信メール配信希望】とし、お名前、会社名、電話番号を明記の上、送信ください。

[info@taiseikeiei.co.jp](mailto:info@taiseikeiei.co.jp)



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、  
企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆(株)大成経営開発・・・財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆(株)大成財産コンサルタンツ・・・相続相談・終活相談・資金調達運用  
会社売買・生命保険損害保険 <http://www.fzc-souzoku.com>  
(九州相続センター) 不動産・営業支援代理店業
- ◆(株)アップワード エスト保険・・・生命保険、損害保険 <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆(株)大成アフェクション・・・居宅介護支援、通所介護事業
- ◆(株)大成グローバルトレーディング・・・商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

### ■大成経営総合事務所

清永税理士事務所・飛石税理士事務所・徳留税理士事務所・浦野税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士あきおか事務所・おかもと社会保険労務士事務所・いしはら社会保険労務士事務所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人エド・ヴォン

(株)大成経営開発 統括室発行 Tel : 096-377-1101 Fax : 096-377-1114

## 会長室から、こんど~です



新年あけましておめでとうございます。

昨年は地震と言う大きな出来事がありましたが皆様のご支援のお陰で皆元気に新年を迎えることが出来ました。

本年もグループ丸となりお役に立てるよう努力してまいります。

どうぞよろしくお願い致します。

今年も日本経済、特に中小企業にとっては、めまぐるしく変化し大変な年になると思われま

す。そこで先日剣道をされている方々とお話をする機会があり、なかなか面白い話でしたので、ご紹介させていただければと思います。

剣道等武道において日々練習していることは、技を磨くことよりも、俯瞰的な視点と、リラックスした状態を常に作れるようにすることだそうです。最も避けなければいけないことは、**居つくこと**。

居つくとは、両足に重心が同時にかかり動きが止まることであり、負ける大きな原因となります。

居つかないためには、足の動きを決して止めないことなのですが、単に足で動くのではなく、腹や腰の体幹がまず動き、それに足がついてくるようにすることが大切なのだとか。足だけが先に出てしまうと不安定になりますし、足に十分体重が乗らなければ、足を払われ、ひっくり返ってしまうことになります。

武道をされている方曰く、稽古は道場だけではないとのこと。鍛錬の場は、目の前に広がる日常。居つくを日常生活に置き換えると、凝り固まってしまって、変化を受け入れることができなくなっている状態といえます。視野が狭くなっています。

居ついてしまうと、心が何かに囚われてしまって、ネガティブな強い思いに執着して前に進めなくなってしまう。悲しいかな、人間はほおっておくと、どうしてもネガティブに引っ張られてしまいますよね。

ですから、意識して自分で思考パターンを変えてゆくしかありません。習慣を変える強い決意と忍耐が必要です。

**仕事の場面においてもしかり。居つくとは、その場所に落ち着いてしまうという意味なので、同じやり方ばかりに固執しては通用しなくなるということになります。**

現代のように変化の激しい時代においては、流れに沿って変化していくこと、もしくは変化に対応していくことが大切です。

日常でも仕事の場面でも心居つかず、執着せず、流れに上手に乗って、今を十分に楽しんで行きたいものですね。

ありがとうございました。



(株)大成経営開発会長 近藤記

## 経営まめ知識：『元気社長の3条件』について



みなさまありきたりの挨拶ですが、『あけましておめでとうございます。今年も1年が、みなさま元気で飛躍の年となります様に！！』

今年の正月は、全国的に初日の出が見れて良かったですね！！今年の景気も日本晴といきたいところですが！！

新年ですので、景気よく私が想うところで『元気な社長の3条件』についてお話をさせて頂きます。これは弊社顧問先様間に共通している原理原則です。

### 1 楽観的でプラス発想！！（前向きである）

元気企業の社長さまに共通している一番は、何と云っても、プラス発想で・前向きで・向上心向学心があり・楽観的な社長さまですね！！何と云っても元気が良い！！

やはり経営ですので、すべてが上手くいくなんて事は、皆無に等しいです。問題に対する対処方法が、プラス発想で前向きという事でしょうか？

リーダーシップもこの辺りから出てくるみたいですよ！！

これは共通していますね！！



### 2. 素直である！！

ここで言う素直とは、良いことも悪いことも世の中や組織という自社の現実をそのまま素直に受け入れるという事です。

良いものは良い・悪いものは悪いと客観的に分析して素直に受け入れる能力とでも言うのでしょうか？

素直だから改善改革が、早く出来るのでしょうか！！

### 3. 勉強熱心！！

経営に対しても勉強熱心、販売・仕入・人件費・その他財務などに関しても勉強熱心です。

日常業務の中に視察・セミナー・読書・情報収集などに暇がありません！！

この様な社長は、伸びますね！！社長の成長が、企業の成長みたいなものです！！

この様に考えてくるとやはり経営は、**社長で99%決まる**のでしょう！！

私はいろんな社長さまにお会いしますが、以上が元気な社長の3条件だと想います。良くなるのも悪くなるのも社長さまの考え方とそのリーダーシップを伴った行動力です！！

京セラ名誉会長稲盛和夫さんの『闘魂』ではありませんが、いまこそ奮い立っていきましょう！！

最後になりましたが、今年も幸多き飛躍の年となりますよう心より祈念いたします。

（2017年元旦：創業の地：熊本県八代事務所にて）



会議長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記  
毎日更新しています！是非読んでください！



## いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

### 「去年行った不動産登記、大丈夫？」

新年あけましておめでとうございます。  
本年も宜しくお願い致します。

#### 【雨降って地固まる】

旧年の熊本地震の影響がまだありますが、今年は飛躍の年となる事を願い、弊社が皆様のお役に立てますよう努力して参ります。

さて、平成29年の最初のお話は、

“去年行った不動産登記、大丈夫？”という見出しで始めたいと思います。  
「今年になって専門家に聞いてみたら、多額の“贈与税”が掛かる事が分かった。」  
「去年、すでに登記が済んでいる。どうしよう！！」という問題。



#### 《親が資金を出して購入した不動産を子供名義で登記をした。》

例えば、親子で3000万円の不動産を購入し、その代金を親が2000万円支払って、残りの1000万円を子供が支払い、持分を2分の1ずつとした場合、持分割合でいけば本来、子供は1500万円を負担しなければならない所を親が多く負担しているので、親から子へ500万円の贈与を行った事により贈与税の負担が48.5万円※掛ります。  
※20歳以上の子への暦年贈与に基づく計算。

よって、そのまま申告期限を迎えますと、子供に贈与税の負担が生じます。

この不動産購入は

- 不動産購入資金が住宅取得資金の贈与なのか？
- または相続時精算課税制度を適用しての贈与を行ったのか？

問題は、分かってやっているならともかく、知らないでやってしまったとなると大変です。

原則、個人間で不動産の取得資金を出した人“以外”の名義で登記した場合は、その不動産は名義人へ贈与した事になります。また、複数人で資金を出し合って不動産を購入した場合で、資金の負担割合で登記しなければ負担割合を超える部分について、贈与した事になります。

#### 《すでに登記してしまった場合。》

不動産の名義変更や他人名義等により不動産を取得する行為が、過誤に基づくものであったり、深く考えず軽率にされたものであったりする場合があります。このような事実が確認でき、かつ不動産に係る最初の贈与税の申告、決定又は更正の日の前に、不動産の所有権登記を変更前に戻すなどして名義を本来の所有者に変更した場合、税務上は贈与がなかったものとして、贈与税は課税されません。

上記の例に関わらず去年、個人⇒個人、個人⇒法人等、不動産等の移転登記を行った方贈与や譲渡の申告が必要となるかもしれません。  
贈与税の申告や所得税の確定申告の事ならいつでもご相談ください。



岡村泰



**編集後記**：新年明けましておめでとうございます。本年もたいせい通信をよろしくお願いたします。年末年始もあつという間に過ぎましたが、天候も穏やかでホッとしています。これから繁忙期に入りますので、気を引き締めて乗り切っていきたいところです。今年は穏やかで明るく元気に過ごしたいですね！